

# 山口県新型コロナウイルス感染症対策本部 第10回本部員会議

日時：令和2年4月8日(水)16時～  
場所：県庁4階 共用第1会議室

## 1 本部長発言（村岡知事）

昨日、安倍首相が、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」を発令しました。

この宣言は、東京など大都市圏で感染者が急増し、医療提供体制がひっ迫している地域が生じており、このままでは医療崩壊が起これかねないとの危機感から発令されたものであり、今後は、法的根拠に基づいて、具体的な対策が講じられることとなります。

本県は、宣言の対象とされた7都府県のように、感染経路がわからない事例もなく、現時点では感染が拡大している状況にはないと考えていますが、いつどこでクラスターが発生してもおかしくなく、予断を許しません。

また、宣言の対象地域には、お隣の福岡県も含まれており、県内から職場や学校等に通う人も多く、かなりの人の行き来があります。

さらには、これまで本県で発生している16例のうちほとんどが、東京や大阪などの大都市圏に出張などで行かれた方を起点とした感染であることから、ウイルスを県内に持ち込まない、いわゆる「水際対策」が重要であると考えています。

先日も、県内企業経営者の皆様に対し、感染が拡大している地域への従業員の出張などをできる限り控えていただくよう、改めて要請したところですが、国の非常事態宣言を踏まえ、一層気を引き締めて、オール山口県で感染拡大防止に取り組んでいく必要があります。

本日は、こうした危機意識を全庁で共有し、今後の感染拡大防止対策に万全を期すため、本部員会議を開催いたしました。どうぞよろしくお願いいたします。

## 2 議題（1）緊急事態宣言について

### ・事務局説明（山崎厚政課長）

それでは、会議資料の3ページを御覧ください。

冒頭、知事から発言がございましたように、昨日4月7日に、国の方から緊急事態宣言が発表されました。緊急事態措置を実施すべき期間でございますが、4月7日から5月6日までとなっております。ただし、そうした措置を実施する必要がなくなったと認められる場合には、速やかに緊急事態措置は解除されるということでございます。

次に、緊急事態措置を実施すべき区域、特定都道府県となりますけれども、埼玉、千葉、東京、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県でございます。

次に緊急事態の概要でございます。

枠囲みでございますけれども、肺炎の発生頻度がいわゆる季節性インフルエンザに罹った場合と比べまして相当程度高い、そして感染経路が特定できない症例が多数に上り、急速な増加が確認されたとして、医療提供体制がひっ迫してきている、こういった状況が認められましたことから、今回、緊急事態宣言に至ったということでございます。

次に、特定都道府県が実施する、主なまん延防止措置でございます。

宣言の発令と同時に、基本的対処方針も昨日改正が行われております。これに基づきまして、接触機会の低減を徹底的に取り組むということが示されております。

接触機会の低減といいますのが、最低7割、極力8割、人と接触する機会を減らすということでございます。つまり、今まで、10人の人に会っていたところを、3人、できれば2人までに、人と会う機会を減らすということでございます。

そういったことに徹底的に取り組むために、特定都道府県には、以下の対応が求められています。

まず、特措法に基づく外出の自粛について協力を要請すること。

次に施設の使用制限の要請・指示をおこなえるわけですが、そういったものを行う場合は、まず、国と協議をします。そして必要に応じ専門家の意見も聞きつつ、外出自粛の効果を見極めたうえで、そういった使用制限の指示、要請を行うことが定められています。

次に、緊急事態措置を講じることに伴い、不要不急の帰省等で都道府県をまたいで人が移動することを極力避けるよう、また、生活必需品の買い占め等の混乱が生じないよう、住民に冷静な対応を促すこと、こういった対応をするようにということで、求められています。

私からは以上でございます。

#### ・本部長発言（村岡知事）

ただ今の事務局からの説明について、質問等はございますか。

なければ、次に、緊急事態宣言を踏まえた今後の対応について、関係部局から報告、説明をお願いします。

### 3 議題（2）緊急事態宣言を踏まえた今後の対応について

#### ・健康福祉部長

健康福祉部ですけれども、5ページをお開きください。

4月4日に感染が確認されたいわゆる8例目の方から、ここ数日、濃厚接触者のうち数名の感染者が確認される状況が続いております。

健康福祉部では、保健所における積極的、迅速な疫学調査、そしてPCR検査を実施しまして、感染経路を把握して、早期発見をすることで、拡大封じ込めを続けております。引き続きこうした取組を継続することによりまして、県内の感染拡大の防止に努めてまいります。

それから資料7ページ、8ページになります。

ツイッターによる情報発信についてです。感染予防、拡大予防に向けまして、一人ひとりが感染源にならない、人に感染させないという意識をこれまで以上に高めていくことが重要です。

このため、感染症情報をより多くの人に情報提供いたしまして、具体的な行動につなげていただけるよう、本日から、多くの若者が利用しておりますSNSの1つであるツイッターを活用した、情報発信を開始しました。

具体的には、県内の、そして全国の感染状況、そして国の動向と、感染予防に役立つ情報、そういったものをわかりやすくスピーディーに発信することとしており、今後発信する情報については、より一層拡充に努めてまいりたいと考えております。

なお、本日9時前にアカウントを開設いたしましたが、すでに500名を超える方にフォロワーになっていただいております。本日から、空港や新幹線駅に、お手元のリーフレットを設置したところであり、引き続き県外からですね、来られる方も含めて周知に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

## ・観光スポーツ文化部長発言

観光スポーツ文化部から空港等における感染予防、拡大予防の呼びかけについて報告をさせていただきます。

昨日、取材の際にも知事から発言がございましたが、国の緊急事態宣言を受けまして、県内2つの空港及び全ての新幹線駅におきまして、県外からお越しいただいた方々を念頭に、広く新型コロナウイルスの感染予防、それから拡大防止を呼び掛けるためのポスターの掲示、並びにチラシの配布を本日から行うことといたしました。本日、山口宇部空港の方で、県職員による直接の呼びかけも行ったところです。

内容といたしましては、お手元に色刷りのチラシにありますとおり、最低2週間程度の健康管理の徹底と、一人一人が確実な手洗い、咳エチケットに努め、密閉、密集、密接の3つの密を避けるなど、感染を広げないための行動をお願いするとともに、何かあったときに最寄りの保健所に相談していただけますよう、連絡先の一覧も掲載しております。

これによりまして、山口県に来られた方々に対しまして、新型コロナウイルスの感染予

防、拡大防止に対する意識をしっかりと持っていただくよう、努めてまいります。  
以上でございます。

#### ・ 総務部長発言

総務部からは、緊急事態宣言を踏まえた東京、大阪両事務所の対応についてご報告いたします。

昨日の緊急事態宣言の発令を踏まえた東京都知事及び大阪府知事の外出自粛要請を受けまして、本日8日から両事務所の職員を複数のグループに分けて、輪番制といたしまして、1グループのみ出勤、他のグループの職員は在宅勤務の体制をとっております。

また、先ほどご説明がありましたように、国の基本的対処方針におきまして、不要不急の帰省等で都道府県をまたいで人が移動することを極力避ける、ということが謳われております。

こうしたことを踏まえまして、両事務所に対しましては、主管課を通じまして、不要不急の山口県内への出張やプライベートでの移動はしないことなど指示をしております。今後とも感染拡大防止対策を徹底してまいりたいと考えております。

以上でございます。

#### ・ 本部長発言（村岡知事）

庁内でしっかりと連携を図って着実に取り組んでいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

#### 4 閉会 本部長発言（村岡知事）

それではですね、私の方から付加しますが、まず一つはですね、緊急経済対策の関係です。国におきまして緊急経済対策、そして補正予算案がとりまとめられましたので、各部局において、その情報をしっかりと収集を行って、県としての対策を検討していただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

そしてですね、最後に私から県民の皆様・企業の皆様へメッセージがあります。今日の資料最後の資料5ということで付けておりますけれども、主な点を申し上げます。

本県におけるですね、感染拡大も予断を許さない状況にあります。県民の皆様お一人お一人が、ご自身はもとより、大切な人の命を守るため、感染を拡大させない、そうした強い思いを持って、以下の点に御協力いただきますようお願いをするものです。

1点目、特に緊急事態宣言の対象地域への不要不急の移動、これは、自粛を強くお願いします。

2点目、対象地域から山口県への帰省や来訪等を考えておられる方には、県民の皆様からも自粛を働きかけていただきたいと思います。

3点目、県内の各企業におかれましては、従業員の方の対象地域への出張を控えていただくとともに、対象地域から県内への関係者の来訪は自粛を要請し、来訪を伴う会議やイベント等の開催は控え、メールですとかテレビ会議などで代替をお願いします。

4点目、やむを得ず、対象地域から戻られた方や来県された方については、特に2週間程度は健康管理にしっかりと取り組んで、症状があればむやみに外出しないことなどを徹底していただきたいと思います。

このメッセージは県のホームページやツイッターでも発信をしますし、県内の市町、また企業にも周知をして、協力をお願いすることとしています。県民の皆様には、是非ともご協力をよろしくお願いいたします。

状況は刻々と変化をしています。各部局で、国や、感染の拡大している地域の動向、これらを的確に把握をして、感染の拡大の防止や県民の皆様への不安の解消のために、危機意識をもって取り組んでいただくように、重ねてお願いいたしまして、本日の会議を終了します。よろしくお願いします。